

## 総 合 討 議

近藤 それでは締めくくりといたしまして、総合討議に入ろうと思います。これまで基調講演、それから二つのセッションで多元的民族社会の緊張の問題、あるいはその相互理解の問題、グローバリゼーションの時代におけるこの多元社会というのをどうとらえたらいいかということをやっと討議してきたわけですが、このセッションでは最初に国際基督教大学社会科学研究所の所員であります3人の方にコメンテーター、あるいはディスカサントとしてお話をいただきます。それには多分質問も含まれておりますので、それに対してパネリストの方にお答えといひますか、お話をいただくということを行い、かつ会場の皆さんから出ました質問にお答えするというやり方で行いたいと思います。時間の制限がありますので、ディスカサントの方には7分程度で、7分を超えないということをお願いしたいと思います。順番は、順不同ですが、並んでいる順番からお願ひしたいと思います。それでは向かって右のはしの、宮永先生からまずお願いしたいと思います。

宮永 それではもう一度、初めからまとめさせていただきます。多元的民族社会、あるいはグローバル化という主題のもとに個別的な事例を取り上げるという企画はオーソドックスですけれども、このような形でマクロとミクロをつないで企画実行していただきますと、刺激的だということが今日実感されました。一番最初の基調講演では、ラドケ先生がまずグローバル化についての提案をなさいました。伝統社会からポスト近代へと西洋が変化していく途中で、近代という一時期に限って、一時的な個の分解があったということは、示唆的でした。その時にですね、このまま個へ分解するのか、それともラドケ先生がおっしゃいましたように、もう一度違った秩序の側に収斂していくのかというのは、今

後の大きなテーマだと思います。ラドケ先生がお帰りになってしまわれたので、残念です。

ここを踏まえた上で、二番目の千葉先生が提起して下さいました国家法ということなんですけれども、国家法が、普遍としての西洋の近代法を輸入して成立した上で、慣習法というものと対立する、あるいは統合、融合されてきているというのが現状である、というご提案。それから超国家法というものが、その上にできてこなければいけないというご提案だったと思いますが、大変に刺激的なものだと思いました。そのコンテクストで考えた場合に、国家が文化をアイデンティティとして組み込まずにはいられない今の状況の下では、本日のような個別例の検討は、刺激的なものになるというふうに感じられたわけです。

今日は日本の集団主義についての言及はあまりでませんでしたけれども、その中で姜先生がおっしゃった、70年代ということがどの程度実際に観察されているのか、ということ、個別例でご発表なさった方にもう一度伺いたいという気がいたします。

もうちょっと具体的な質問に変えて言いますと、姜先生は「身体」ということをおっしゃられていましたけれども、これが1970年という時代とどう関係があるのか。それから石沢先生は文化財援助の仕方や変化が西洋とは違うんだということをおっしゃられていましたけれども、それが時代的なあるいは時期的な変化というものを伴っているのか、ぜひ知りたいと思いました。それから青柳先生のワイタング条約、成田先生のパプアニューギニア独立、それから他の先生方の御発表について考えた場合、根本的な変化というものが、特にそのアイデンティティーの変化ということが、何かの時代を境に起きたといえるのでしょうか。ぜひ知りたいと思いました。それから最後に、スリヤニ先生が精神科のお医者さんであるということをお聞きしましたが、実践をしていらっしゃるのでしょうか。もしそうでしたら、どこかで患者がすっかり変わったということがあるのでしょうか。カナダのインディアンの中の話では、もともとそのコミュニティーの世界観というものを取り戻すと治る人が多い、という

報告もあります。これを受けたのが1980年ぐらいです。ある学会でそれを伺って、そういうものか、いやそういうこともあるだろうと、そういうふう思ったことがあります。それも含めまして、ぜひ、全ての方にお答えいただきたいんですが、そういうわけにもいかないと思いますので、どなたかお一人にでも、ぜひ教えていただければありがたいと思います。

近藤 はい、ありがとうございます。今、宮永先生がいくつか、かなり数多い質問をなさったと思いますが、あとで千葉先生なりスリヤニ先生にお話を伺いたいと思います。次にそれでは、ワシレウスキー先生、お願いいたします。

ワシレウスキー ありがとうございます。この素晴らしい発表全てをまとめるということは至難の業ですが、今日一日お話を聞いていて、いくつかのイメージが突出して浮かび上がってきました。そのうちの一つは、私たちは歴史の宝庫に囲まれているのだという、ラドケ先生の考えです。歴史の宝庫とは、それぞれの社会が直面する問題をどのように解決してきたかということです。昨年このキャンパスで、インド人のアムラン・ダッタ教授によるプレゼンテーションがあったのですが、その中で教授は「各社会に独自性を与えるのは、大きな困難をどう解決したかということであり、その困難とは各社会によって異なる」とおっしゃっていました。今私たちがグローバル社会として直面しているのは、基本的にどうやってハーモニーを保ってこの惑星を共有していくかということでしょう。また、この歴史の宝庫という考えに関連するのが、姜先生の歴史の多層性と記憶の政治学という考えでしょう。私が思うに、ポストモダニズムというものはそれほど新しいものではなく、このダイナミクスを経験してきた社会は少なくとも500年前からあると思います。ただ、現在では、伝統的な権力や政治力、経済力、軍事力をもった大きな社会が、ポストモダニズムに直面しているということが昔との違いです。そして、境界をコントロールすることができないのです。というのも、現在私たちがアイデンティティを形成する場

の境界線が「浸透性」を帯びているからです。

私は、たまたま七つの異なる家系が入り交じる家庭に生まれ育ちました。そのうちの三つは反抗的あるいは反権威主義的な伝統をもっています。その一つはイギリスの最初の植民地であるアイルランドの血であり、ウェールズの血も入っています。ウェールズは6世紀以来政治的にも経済的にも世界において大きな意義を果たしてはいません。しかし、ウェールズ人であるというアイデンティティーとウェールズ語は、私たちの中に根付いています。また、私にはチェロキー族の血も混じっています。1830年代、アメリカ最高裁判所は、チェロキー族はアメリカ連邦内において主権を持つ、しかし非独立民族であると宣言しました。その後150年以上、この、主権を持っていて且つ非独立的であるという矛盾はいったいどういう意味なのか明確にさせるために、日々論争が続いてきました。ただ、今日私たちが直面しているのは、相互依存の問題でしょう。誰もが完全に独立した存在ではあり得ないにも関わらず、一元論的な政治学や普遍的な政治思想においては、人は主権を持ち完全に独立した存在でいることができると考えられてきました。これは、アメリカ合衆国における文化の枠組み、つまり誰もが完全に独立した個人なのであるという考えと似通っているところがあります。他人の助けは必要がないという考えです。しかし、今日状況から言えるのは、私たちは互いを必要としているということだと思のです。

政治的普遍性についての考えのなかでも見直さなければならないのは、異なるコミュニティがそれぞれの意見をもち存在する多様な社会において多数を占めるグループの代表が支配するという議会制民主主義の効力でしょう。1985年、私はパプアニューギニアで教育プロジェクトを行いました。教育班の調べによると、パプアニューギニアには820もの言語とエスニックグループがあります。私はナショナリズムの考えにはあまり賛成しません。しかし、そこに組織がなかったわけではありません。ある一つのグループが他の六つぐらいのグループに囲まれているという統合のパターンがあるのです。どのグループも自分たちが世界の中心にいると感じています。しかし彼らは、他の数多くの中心のなか

の、一つの中心なのです。これからは、全ての人、できるだけ多くの人々に発言権を与えるような、社会組織に対するアプローチを発展していかなければいけないと思います。少なくとも自分たちのコミュニティーに影響を及ぼす決定には、参加できるようにするべきです。私の経験では、民族間の紛争や競争が過激になるときというのは、互いに社会的資源への公平なアクセスがない場合、つまりあるコミュニティーにおいて良い生活を送れるようにする教育的およびその他の社会的資源が足りない場合だと思っています。共有の不足が民族紛争の根本原因になるのです。ですから、適度な共有を可能にする政治のプロセス、社会的プロセスをどのように作り、人々が公平なシステムのなかで生活していることを感じられるようにしていくかということが課題だと思っています。

近藤 それでは次に、大串先生をお願いいたします。

大串 私は政治学が専門でして、今日はたくさん興味深い報告がありましたが、その中でも特に民族紛争とかナショナリズムとかいうものに興味を持ちました。そこで、その関連で二つほどコメントさせていただきます。質問はフロアからたくさん出ていると思いますので、ここではむしろ感想に近いようなこととお話しさせていただきます。

民族紛争が最近非常に問題になっておりますが、その民族紛争を理解する場合に、あるいは民族のアイデンティティとは何かを考える場合に、一方には人種や言語のようないわゆるプリモーディアル、原初的な特徴を強調する立場があり、他方で政治学者などは、インストゥルメンタリストとかシチュエイションистと呼ばれる立場をとる者が多いということは良く言われていることでもあります。例えば民族紛争が一番多く発生しているアフリカにおいて、実は諸民族間の文化的人種の相違が最も小さいという事実は、非常に示唆的です。今日の御報告の中では、とりわけ月村先生と林先生が、民族紛争の激化するダイナミクスを非常に明解に論じて下さいました。林先生はその中でも、政治エリー

トが選挙で票を獲得するために、民族の敵対意識を煽る、あるいは利用するというパターンを強調されており、月村先生も、多くの要因の中でやはりリーダーによる動員、扇動ということに触れていて、どちらかという政治エリートの方、あるいは国際的要因の方を詳しくお話いただきました。そこで、私が感想として思いましたのは、仮にそういう政治エリートは御し難い人々であって、矯正不可能な人だとして、被統治者の方がそのような扇動に乗らないようにするにはどうしたらいいのかということです。政治エリートが民族の敵対に訴えても、それに被統治者が乗らなければ、扇動しても仕方がないわけですが、政治エリートを矯正するほうが簡単なのか、あるいは被統治者を賢くするほうが簡単なのか、被統治者を賢くするとしたら一体どういう方法があるのか。文化交流ですとか、学校教育の役割ですとか、あるいは緊張が起これるような時の緊張緩和のメカニズム等々、様々な方法があると思いますけれども、それらの方策はそれぞれどういう可能性があるのかということに、関心を持ったわけです。これはおそらく政治学を超えて、人類学、コミュニケーション、社会学、その他色々な先生に関わることだと思いますので、もしどなたかに何らかの示唆をいただければ幸いです。以上が第一点です。

第二点は、第一点とも関連していることです。アフリカで民族紛争が多発しているわけですが、その原因としてよく指摘されるのは、植民地主義が、民族あるいはアフリカでいわれる *tribe* というものに無関係に、人為的に国境線を引いてしまったために、国境と民族の境界が一致しないので部族紛争が起こる、ということです。この言い方には、そもそも部族、民族と呼ばれるものが、植民地以前から植民地時代を通じてずっと固定的であったかのようなニュアンスが含まれているという意味で問題がありますが、その点はここではひとまず置いておきます。私はラテンアメリカの政治を専門にしておりますが、ラテンアメリカを見ていて昔から感じることは、人為的に引かれた国境というものは、なんと力を持つものか、ということです。ラテンアメリカにも、先住民運動や先住民のアイデンティティはありますが、むしろ目立つことは、独立国家とし

て一世紀半以上の歴史を持っているラテンアメリカにおいては、非常に国民意識というものが強いということです。アルゼンチン人は皆自分をアルゼンチン人だと思っている、チリ人は皆チリ人だと思っている、というようなことがあるわけです。例えば、ペルーとエクアドルという隣り合っている二つの国がありまして、これまでに何度か戦争をしてきました。あまり大規模な戦争は少なかったですけれども、最近では1995年に戦火を交えております。この二つの国の人種構成を見ると、両方とも比較的少数の白人がいて、それから30%から40%台の先住民がいて、残りのほとんどが混血でして、人種構成は国境を隔ててペルーもエクアドルも同じです。公用語は両方ともスペイン語で、その他の少数言語の中ではケチュア語が重要であることも同じです。ですから、もしも原初の特徴を強調するならば、むしろ国境を横断してペルーとエクアドルの白人が一つの民族意識を持ち、両国の先住民が一つの民族意識を持ってもよさそうなものですが、実際の意識はそういうことになっておりませんで、ペルーとエクアドルは国境をめぐる対立が非常に深刻であるわけです。国境問題に関して、政府や政治家が少しでも相手の主張に譲るようなことを言うと、徹底的に野党、マスコミ、国民から批判を受けるという構造があります。これは林先生が強調なさったこととかなり似ています。ここで先程の第一点と重なってくるわけですが、ペルーの人、あるいはエクアドルの人が、ナショナリズムを利用した扇動に乗らないようにするには一体どういうことができるのか、そういうことをずっと考えています。実は先月の末に、ペルーとエクアドルの間の国境問題の解決を大きく前進させるような両国の合意がありました。この合意の内容はこれまでペルーが主張してきたことに近いものですが、それでもペルー国内では反対が強く、暴動のような騒ぎまでおきました。ですから、民族というのは本当につくられるものである、ナショナリズムというのは人為的な国境に左右され得るということを、私はむしろ感じているわけです。ありがとうございます。

近藤 ありがとうございます。3人の方からいくつかの質問、コメントがでたわけでありませう。パネリストの方、いかがでしょうか。3人の方から指摘された点に、何かコメントなりお答えということで、今、例えば、大串先生から提起されたエリートの問題、被統治者の問題、民族紛争というのがそういうリーダー、エリートの政治的権力獲得に使われるという点ですね、その点で補足されることはないでしょうか。林先生、月村先生、いかがですか。

月村 あの、昼御飯の時に林さんとお話してまして、ほとんど言うこと同じだね、ということだったので多分重なると思うのですが、一つあるのは、少なくとも形式的には民主制をとってる国においては、やはり被統治者が統治者を選ぶということになるわけです。その場合に、自らが選んだ統治者が自らを統治するという意向ですから、そういう意味で言うと非常に下世話ない言い方も知れませんが、結局そのレベルの民主制しか根付いていないと、その程度のリーダーしかでてこないということになると思います。一つ言えることは、例えば一方的な分離独立がペイをしないということを知らしめることが、リーダーに対してもあるいはマスに対しても必要なのではないかと思います。これが個人的にせよあるいは民族全体にせよ、ペイをするとなれば分離独立に動き出すし、また紛争が激化していきますと、合理的な思考がだんだんできなくなってくるので、その前の段階、平時において、そうした「合理的な思考」というのを、教育などで根付かせるということが一つあるのではないかと思います。

林 そうですね、私も基本的には同じなんですけれども、やはり被統治者のほうの教育ですね、それは普遍的な価値観を授けるような教育システムというのが一つ考えられると思うんですが、今スリランカでは、シンハラ人はシンハラ人だけが行く学校に行き、タミル人はタミル人だけが行く学校に行き、二つの民族が混じっている学校というのがあまりないので、その辺りも改善する余地があるでしょうし、お互いがお互いの事をもっと良く知ることが必要だと思い



ますね。ただ教育といっても、例えば日本が誉められたものかといえば、たまたま日本は、日本人が大多数であり、いわゆる「多民族国家」ではないので、教育の欠陥が目立たないわけですけども、一般の日本人は、自分の所に橋をかけてくれるといえはそういう人に選挙の票を入れてしまいますし、あの議員さんに頼めばいい就職を紹介してくれるとかいうと、別にその人が日本的レベルで良い政策を考えていなくても投票しますし、自分たちの利益をまず第一に考えて動いているわけで、そういう状況を見ると日本でも教育が普遍的な価値観、倫理観を授けることに成功しているとはいえないので、なかなか難しいものはあると思います。しかし、やはり教育は重要で、普遍的な価値観、倫理観を授けるような教育というのが一つ考えられると思いますね。それからあと、抑圧されている地域を發展させることで、テロリストに従っていることが、意味がないぞということを知らしめるという、そういったことも大事だと思います。

**近藤** はい、どうもありがとうございました。千葉先生、先ほど宮永先生の方から、国家法と慣習ないしは固有法との相剋、対立ということと、先生は70年代の意味ということをおっしゃいましたけれども、先生、何か御意見ございませうでしょうか。

**千葉** 先にも申したつもりですが、戦前までは、法というものは、非西欧諸国には西欧から輸入した国家法しかないというのが常識だったわけですね。それで戦後、新興国が西欧の国家法を移植しまして、自分の国家法としたあとも、その移植国家法が、社会にあった伝統的な慣習の全てを克服し統一してしまうと考えていたわけです。当然のことですね。そうしましたら、実際を見ますと、古い慣習慣行によって、新国家法はむしろめっちゃめっちゃな状態で行われていないと言ってもいいほどだと気づきました。そこであわてて、それでは文化が西欧と非西欧とで違うのだから、つまり法文化の違いがあるということが、政治学者によって早いうちから言われました。そのような議論が進むうちに、それ

はむしろ国家法とは別に法というべきものが非西欧社会にはあるのではないか、それをむしろ法と認めて、そして国家法との関係を客観的に観察すべきでなかろうかという反省がでてきたわけですね。そういうことを反省した法社会学者や法人類学者が、ではそれを legal pluralism と名付けて問題にしようとしたわけです。それが70年代だったということです。

宮永 私は、その先をも伺いたいです。そこまで分かったのにどうしてそれから先に進むことが出来ないのでしょうか？つまり慣習法、国家法と固有法と近代国家法というものがあって、それが対立しているのか総合しているのか融合しているのか、というような事柄は、実際に法を使う側からすれば、非常に大きな問題だと思うんですね。でもそれに対して、そこまであるということはおわかって、それ以上踏み込めないという、その理由はどういうことなのでしょう。私、人類学をしているもので、本当に踏み込まなければという気が非常にいたしますので。

千葉 ごもつともです。最初のうちはほんの少数の法律学者がそういうことに気付いたんですね。それでアフリカだのアジアだの、あるいは北アメリカのインディアンなどの調査を始めたのですが、これは法学者の目から見た問題意識ですね。それではそこで言う固有法が実際にどのような性質を持ち、どのような形で存在し、どのように人民によって守られているかという具体的な状況を観察するまでの意欲や展望はなかったんですね。しかしこのような問題意識に賛成する法学者、社会学者や人類学者がポツポツ増えてまいりまして、1981年に国際法人類学会というものが作られました。これは International Union of Anthropological and Ethnological Sciences つまり国際人類学民族学連合の中には部会があって、コミッションとっておりますが、そのコミッションの一つとして、Commission on Folk Law and Legal Pluralism が認められました。これに法律学者も参加して各国の固有法の実体の研究を始めたんですね。それ以来、世界

各国の固有法の実体、部族法とか宗教法とかあるいは地方法とか親族法とか、そういうようなものの実際の調査報告がどんどん出されております。けれども、実はこのグループ、私も入っているのですが、そのような固有法の実体を観察するのに追われてしまい、そこで今度国家法がそれらにどのように関係してるかとか、どういう国家法があるからその固有法がこうなっているんだとか、国家法との間に実際にある調和関係あるいは対立関係までまだ目が届かない。したがって、これからはその両者の関係を見定めるといことが、問題だと私は思っております。

**近藤** パネルの方にはまだ御意見あるかと思いますが、ちょっと後にしまして、いくつか質問がフロアから出ましたので、それを取り上げたいと思います。まずスリヤニ先生にです。今回のインドネシアの政変に伴いまして、暴動略奪が起きた際に華人がバリ島に、ずっと逃げているというか、退避してきていることがあるのではないか、かなりバリ島には華人の人口が増えている、そのような状況で、このバリ島の文化、あるいはもっと広く言えば、インドネシアにおける華人の問題等ありますが、そのような点について、スリヤニ先生の見解をお伺いしたいと、こういう主旨だと思います。

**スリヤニ** 質問をされた方は新聞などを通して、華人がインドネシア人に殺されていて、華人にとってインドネシアが安全でなくなっているという情報を知られたのだと思いますが、この問題を考えるにはこの状況の背景を知る必要があります。かつての植民地時代に華人はセカンドクラスに位置付けられました。ファーストクラスはヨーロッパ人、そしてわたしたちインドネシア人は最下層でした。この影響がスハルト時代まで残り、華人は優遇されてきました。経済に至っては華人によって牛耳られ、依存する状況が続いてきました。しかし、華人は独自の生活スタイルを固持しているという現実があります。彼らはインドネシアに住んではいますが、インドネシアを自分たちの国とは思っ

ていないのです。周りと融合することをせず、自分たちが一番だと思い込んでいる節があります。しかし、バリに住む華人は違います。彼らは土地の人とともに生き、バリを「ふる里」であると感じています。バリの人に溶け込んでおり、バリの寺の中には中国式の寺があるところもあります。寛容をもってお互いを受け入れているのです。また、華人の文化がバリの人に影響を与えており、その例としてはバリの人による華人の貨幣などの使用が挙げられます。バリでは華人との共生が可能になっているのです。経済危機の混乱の中でもバリの華人は安全に生活していることが分かったとき、多くの島外の華人が安全を求めてバリに住むことを希望しました。しかし、これらの人達は、バリに住む華人とは異なり、自己の身の安全のみを考え、この国でよい市民になるにはどうすればよいかということは念頭にないのです。今回の報道は一見インドネシア人が華人を差別しているように受け取られがちですが、実際はスハルト大統領が華人を特別扱いし、経済的な寡占を許した結果、華人がお金を持っていれば何でもできると思い込んでしまったこと、そして華人とインドネシア人との間に大きな溝ができてしまったという背景があったことを忘れてはならないと思います。このような背景があったからこそ、今回の経済危機により怒りが爆発した人々は、経済危機の原因は華人にあると感じたのです。新聞では多くの華人が身の安全を守るためという理由から、彼等のお金を中国やその他の国に送金し、国外に避難したと報じられました。しかし、もし彼らがインドネシアを自分たちの国と感じていたのなら、このような事態にはならなかったのではないのでしょうか。インドネシア人をここまで怒らせることはなかったでしょう。危機が生じると国外へ去るという華人に対しては、さらに怒りを募らせました。しかし、貧しい華人そしてインドネシアを自分の国と感じている華人はこのような問題とは無縁なのです。ですから、みなさんにはなぜ今回の暴動で華人の殺害などが起きてしまったのか、その背景を理解してほしいと思います。ありがとうございました。

近藤 それではもういくつか、フロアからの質問を伝えたいと思います。質問のお相手は、スリヤニ先生、青柳先生、ワシレウスキー先生となっております。つまりバリ文化、マオリ文化というのは、大変に魅力的なものであるし、今後の世界にそのような文化が、多神教寛容文化というような特徴を持つそうした文化が生き残る、残っていくべきだろうと考えるわけですが、そのような文化、一見やはりfragileといいますか、大変にひ弱いものである。したがってグローバルイゼーションの波によってくるような、文化あるいは文明というものによって滅ぼされる、そういう危険があるんじゃないか。どのようにそうしたバリあるいはマオリの文化というのを保持していくことができるんだろうか、実際そういうことが可能なのかという御質問です。青柳先生、いかがですか。マオリあるいはバリ両方です。そうした少数文化といいますか、それをいかに守っていくかという、どうしたらいいのでしょうか。

青柳 オーストラリアのアボリジニーにしましても、ニュージーランドのマオリにしましても、最初のヨーロッパ人の政府の考えでは、できるだけ彼等をヨーロッパ人に近いものにしていこうと、考えていたと思います。ニュージーランドは特に、マオリとそれからヨーロッパ人の関係が良い社会だという、人種民族関係のお手本のような国として、長い間紹介されてきたと思います。私が初めてニュージーランドに行ったのは1962年だったのですが、その時はマオリとヨーロッパ人の関係というものはほとんど表にで出ませんでした。それがやはり、マオリが自分達の権利を主張し始めたというのは、1960年代の世界的な風潮の中で、自分達の復権運動を始めた、ということで、1970年代になってから、土地請求を始めたり、色々な形でマオリの文化というものを保持しようとし始めたわけです。ただマオリの全ての文化を保持することは難しいと思うんですね。昔の食生活を維持したり、昔の住生活を維持したり、という全てのマオリの文化を維持するという事は、不可能だと思います。自分達が持っていた昔の文化の中で、どれに重点を置こうか、ということは彼等が一番

良く知っていると思うのですが、そういう中で、これがマオリ的なものだ、と彼等が考えたものを残していこうというように現在努力している、と思いますし、それから政府の方針も、それを後押ししようとしていると思います。マオリ語に関しましても、小さい子供の時から、もし望むならば、マオリ語だけで教育するような幼稚園というものを、マオリの村に作っておりますので、それは、逆に、今の方がはっきり目に見える形でマオリ文化を残そうとしている、努力が行われている、と思います。

**近藤** スリヤニ先生へのフロアからの質問は、バリの文化がより大きな影響力をもつ文化、たぶん欧米文化によって滅ぼされるのではないかという懸念、あるいは怖れをもたれているかということでした。お願いします。

**スリヤニ** 私はバリの文化の行く末に対して重大な懸念を抱いています。大変多くの人がバリを訪れ、滞在するのですが、自分の国として生活するのではなく、バリの文化を理解しようとするのではない人がほとんどです。今日このシンポジウムで多くの民族紛争、地域紛争が世界中で起こっていることが話し合われましたが、私はその原因は人々がお互いを尊重していないことにあると思います。自分たちがベストだと信じ他の人たちの良さを認めようとしなければ、私たちはこれらの問題を解決することはできないでしょう。しかし、バリの文化をこれからも保っていくためには、私たちがバランスのとれた調和を大切にしていかななくてはなりません。多くの異文化や人々などによる影響は確かに大きいけれど、私は人々が力を合わせることで文化を守ることができると考えています。しかし、先程お話しの中で触れましたように、現実的にバリには政治的に文化を守ることのできる政治的権力はなく、ジャカルタの中央政府によって治められています。よそから多くの人々がやってきてホテルや家などを建てるのです。しかし、バリの人が望んでいるのはたくさんのホテルができることではなく、環境を守っていくことなのです。もし、人々が私たちのバリ文化を学

び、触れることを目的にバリへ来るのであれば、私たちは歓迎します。しかし、ビジネスが目的であるのなら、どうぞ来ないでください。ビジネスはバリのすべてのものを取り去り、私たちの文化を破壊するのです。次に、バリの人にとって「土地」がいかに大切なものかについてお話しします。バリはとても小さな島であるにもかかわらず、多くの人々が競って買おうとしています。もし、バリの人がバリの土地を手放さなければならないとしたら、どうやって私たちはその環境を守れるのでしょうか。バリにはすでにたくさんのホテルやゴルフコースが作られ、多くの観光客がただ単に泳ぐことやゴルフをすることを目的にバリを訪れます。このことに対して私はいつもバリの人や島外の人に言っています。もし、バリの文化を尊重し、守りたいという気持ちがあるのなら、水泳やゴルフをするためだけにバリに来ることはやめてほしいと。なぜなら水は私たちにとってとても貴重な資源であるにもかかわらず、すべてのホテルはプールや水洗トイレに水を大量に使います。トイレは一回に約20リットルの水を必要とします。これらはバリの人にとって大きな問題となっています。また、もしこのような状況が続けば、バリの宗教を尊重しない他宗教がバリの人々を改宗させようとするのではないかと思われれます。その時には、私たちはバリの文化を守ることができないかもしれない、または数日前のように闘うため立ち上がるかもしれません。私たちはもし他の宗教勢力が私たちの宗教を踏みにじろうとするなら闘う用意はできています。文化や宗教などを侵害するものに対しては命をかけて闘うのが私たちの特徴といえます。インドネシア政府や今日ここにお集りの皆さんでバリに行ってみたいと思われている方々が、バリの文化を守ることに協力してくれるよう希望します。ショッピングのためにバリを訪れるのは止めてください。それはバリの文化を破壊するだけです。でも、もしバリの文化に触れ、学び、バリの文化を守りたいと希望されるのであれば是非いらしてください。ありがとうございました。

近藤 ディスカッションも色々進みました。パネルの方で、このディスカッシ

ョンをふまえて発言をなさりたい方はどうぞ。一人3分ということでぜひやっていただきたいのですがいかがでしょうか。ではまず青柳先生どうぞ。

青柳 いただいた御質問ですが、ワイタング審判所の作業というようなものは今後も継続していきます。それは私はとてもいいことだと思います。しかし、やはりそれに対してヨーロッパ人側の反応というのは、全て好意的なものばかりではありません。だからマオリが声を大きくすればするほど、ヨーロッパ人は、もうごめんだ、毎日毎日そのようなものが新聞にでている、という感情は持つんですね。今日ここに持ってきた『滑稽なワイタング』という本、その続編『滑稽に次ぐ滑稽』、これらは、すべてワイタング条約を茶化したものなんです。これはベストセラーになりまして、本屋さんの所で積み上げられて売っていました。ですからヨーロッパ人側から見まして、決して全ての人が、マオリがこのような形で復権して良かったなあと思っているわけではありません。これはある意味でいうとたしかに難しい、両者の間に楔を打ち込んでいるという面もなくはない、ということです。大変難しいことなのですが、でもやはり弱者か強者かといえば、弱者に肩入れをするというのが政治の姿勢ではないかと思しますので、ニュージーランド政府のやっていることを、私は正しいと思っています。

近藤 成田先生どうぞ。

成田 あの、まだ私一言も言っておりませんので、ちょっとここで一言。コメンテーターの方からいくつか質問があったと思うのですが、特にワシレウスキーさんから、とにかく教育の問題、パプアニューギニアに関して教育のアクセスがないから、また民族紛争に向っていくのではないかというニュアンスで話をされたと思います。ということは逆に、教育を与えれば問題は解決するのではないかということですね。しかし、教育が全てではないのではないかと。



ろ教育を与えることによって、むしろ落ちこぼれが生まれたり、その結果、ジェネレーションギャップで苦しんでいる国というのは非常にたくさんあるわけです。パプアニューギニアも特にそうです。むしろパプアニューギニアの状況というのは年々悪くなりまして、首都ポートモレスビーでは、夜間歩けない。夜間歩いているのは娼婦か泥棒だけという状況です。最近エイズの問題も出てくる。沢山の教育の機会が与えられているのにも関わらず、状況はむしろ悪化している。村の方でも、教育は受けることが出来たけれども、とにかくそれ以上職がないからというので村に帰ってきてぶらぶらして、既存の伝統に不満だけを持つ若者が増えている。そうして人々のジェネレーションギャップがどんどん開いていって、私たち人類学者でも、いわゆるボディガードを雇わないと、調査に入れないというような治安の悪い状況になってきている。ですから教育を考えていく時には、二面考えていかなくてはいけない、特に悪い面も考えなくてはいけない。ですから対処として、例えば開発援助の場合でも、大人に対する教育、それから伝統的文化に対する見直しの教育みたいなものを考えた方策ですね、これが一応求められているということだと思います。それからもう一点は、宮永先生からアイデンティティーの問題を指摘されておりました。非常に難しい問題だと思います。パプアニューギニアの場合では、うまくあてはまらないと思うんですけども、私自身が今日の発表のなかで申し上げたかったのは、例えばフランス・オナといういわゆる首謀者がそうした紛争を始めた時に、彼は自分の父方のおじさんを殺して、紛争を始めた。こういう紛争が始まったきっかけというのは、これは私闘であるかもしれない。パプアニューギニアの場合はこういうように、たとえ親族同士でも戦う場合があり、民族紛争というよりも部族紛争という特徴がありまして、そのような問題の背景（部族の論理）を理解していかない限り、紛争の問題を正確に理解できないのではないかということを申し上げたかったわけです。そういった意味では、私の紛争研究の中で彼等のアイデンティティーが絶対的に変わったということを行うことはできません。むしろローカルアイデンティティーをも含む民族アイデ

ンティティが、時代の中で劇的に変わり、そして彼等の民族運動の仕方の中にそういったものが劇的にでてくるというのは、例えば青柳先生がおっしゃいましたニュージーランドのマオリとか、オーストラリアのアボリジニーの例だと思います。1990年代の初めに、アボリジニー問題省といった従来の政府機関というものが廃止になったんですね。代わりに、アボリジニー主導の新しい政治形態がでてきて、そしてグローバリズムの展開の中で、いわゆる彼等アボリジニー中心の、先住民達の立場を意識した形で、明らかに民族運動の仕方が劇的に変化してきた兆候があると思います。具体的状況については先ほど青柳先生がおっしゃいましたので、私は先住民の民族運動に民族アイデンティティの大きな変化が関係していたことを指摘するだけにさせていただきたいと思いません。

近藤 どうもありがとうございました。時間も参りましたが、最後に一つ質問が出ましたので、これで締めくくりたいと思いますが、ワシレウスキー先生、質問にお答えいただけますか？お願いします。

ワシレウスキー この質問はインドネシアにいる華人について書かれていますが、質問された方は先程のスリヤニ先生のお話しに同意されていて、ある一部の華人、特に巨大複合企業等に関わる華人達が特権を得ているが、その他のもっと一般的な社会ではこの二つのグループがうまく共存してきたということを書かれています。また、ここでは信頼関係の重要性、異なるグループの人々間の信頼の醸成が問題になっているのではないかとおっしゃっています。このことに対する私の見解はとても簡潔です。私もこの意見にまったく賛成です。しかし、信頼関係をいかに育てるかという点、特に文化や民族が異なるグループ間で双方に血が流された過去を持つ場合、信頼関係をいかに再構築するか、という点に人間のもつ創造性を活かしていくという余地があると思います。もう一つ、短くコメントをさせてください。わたしは共同体の脆弱性と

いうのは神話であるということを示唆したいと思います。ニューメキシコにある私の家の近くに、ジアと呼ばれるプエブロ族のインディアンのグループが住んでいます。スペイン人が新大陸に来たときには15,000人のジア、プエブロ族が確認されていましたが、前世紀の終りには98人まで減少しました。これらのグループの人々は地球上から消えるだろうということが、言語学、心理学、社会学、その他あらゆる専門家の間で一致して言われた意見でした。しかし、その予想に反して、今でも彼らは固有の言語や文化、世界観をほとんど保持し続けています。私たちは、文化とは絶えず変化するものである、ということに常に肝に命じなければなりません。現在ジア、プエブロ族は800人を数え、アメリカの他のインディアンの部族と同じように依然急速に増加しています。このことを考えるときに忘れてならないことは、過去200年の間アメリカ連邦政府のインディアンに対する政策は、インディアンはやがて死に絶えるか、または明らかに「上級」の文明社会の主流の人々に同化され、「次世代」にはすべてのインディアンは消えるだろうという仮説に基づいていたという事実です。しかし、実際はそうではありませんでした。ですから、今の状況というのはお互いに行き詰まった状態にあるのだと思います。今、私たちに求められていることは、お互いの調和が可能になるようなシステムを作るため人間の持つ創造性を発揮していくことです。そして先程スリヤニ先生が事例の宝庫から、少なくともその一つの例を示してくださったと思います。私たちが探そうとするなら、そのような事例は確かに存在するのです。

近藤 非常に短くお願いします。

大串 非常に短く、一つだけ、私はインドネシアの専門家ではありませんけれども、インドネシアの場合に、経済的には華人が豊かであり、かつその一部の人は、スハルト大統領の権力に非常に癒着していたわけですがけれども、華人は政治的には全体として支配的立場にないわけですね。華人はスハルト体制にと

って都合の良い存在だったわけでありまして、何か民衆の不満があった時に、その不満が経済的に目立つ一般の華人に向けて暴発するということは、スハルト体制にとっての安全弁になっていたわけです。そしてスハルト体制もそれを利用して、そういう政治的な面もあったわけです。ですから、単純に華人が高慢でインドネシアに溶け込もうとしなかったから迫害されるという問題ではなくて、そういう政治的なファクターも考慮する必要があるだろうと思います。付け加えて言いますと、仮に華人が高慢でインドネシアに溶け込もうとしなかったとしても、華人に対する殺人やレイプを正当化する理由にはなりませんし、そのようなことが起こったときに命と財産を守るために国外に避難するのは当然の行動だと思います。

近藤 最後に千葉先生から一言コメントをお願いします。

千葉 はい、午後には6カ国からの実態調査報告がありました。これらは実は、それぞれの国における多元的法体制の実態を生々しく述べるものにほかなりません。つまり多元的法体制とは、そのようなものであるというように御理解いただければ、私としては、このシンポジウム、万々歳だと思っております。

近藤 ありがとうございます。時間もちょうど定刻を、ちょっと2、3分過ぎたかも知れませんが、無事に時間内に終わって、私としてもほっとしております。パネリストの皆様、どうもありがとうございました。拍手をお願いします。フロアからはまだまだご質問あると思いますが、なかなか時間の都合でうまくいかないの、御勘弁願いたいと思います。尚、一言いいますと、今日の通訳は皆ICUの学生です。未熟な点もあったとは思いますが、その努力を評価してやって下さると有難いと思います。それでは総合討議、ここで終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。